○国土交通省告示第七百九十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成三十年七月四日

国土交通大臣　石井　啓一

一　㈠　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

大寿浦

㈡　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から十号までを順次結んだ線及び標柱一号と十号を結んだ線に囲まれた土地の区域

愛媛県南宇和郡愛南町久良

一三九五番一　一号

一四九八番　二号

一四九七番　三号及び四号

一五〇三番二　五号

一四九九番一　六号

一五〇〇番　七号

一三七九番　八号

一三〇三番　九号

一三〇〇番　十号

二　㈠　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

本谷川

㈡　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から十号までを順次結んだ線及び標柱一号と十号を結んだ線に囲まれた土地の区域

愛媛県伊予市双海町大久保

字本谷　甲一四〇八番　一号

甲一四〇七番一　二号

甲一四〇〇番一　三号

甲一三九八番　四号

甲一三六二番一　九号

甲一三六五番二　十号

字ヲヌツエ　乙九〇九番　五号及び六号

字ビヤダキ　乙八九四番二　七号及び八号

三　㈠　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

北大角蔵西川

㈡　砂防法第二条の土地の表示

イ　次に掲げる土地

愛媛県伊予郡砥部町大角蔵

五一八番

五一九番

五二〇番

ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線、標柱八号と九号を平成十六年国土交通省告示第千五百九十五号で指定した同号一に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線、標柱九号から十二号を順次結んだ線及び標柱一号と十二号を結んだ線に囲まれた土地の区域（平成十八年国土交通省告示第八百七十五号で指定した同号二十九に掲げる土地の区域、平成二十一年国土交通省告示第千二百五十三号で指定した同号三に掲げる土地の区域及びイに掲げる土地の区域を除く。）

愛媛県伊予郡砥部町大角蔵

五〇一番一　一号及び二号

四九八番　三号から五号まで

五一八番　六号

五二〇番　七号

四九四番一　八号

七六番一　九号から十二号まで

○東北地方整備局告示第百六十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年七月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年七月四日

東北地方整備局長　津田　修一

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　四号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
岩手県二戸郡一戸町岩舘字川又無番から同町岩舘字子守七八番四一まで	前	一二・六〇メートル～四六・七〇メートル
	後	一二・六〇メートル～四六・七〇メートル

㈣　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

○東北地方整備局告示第百六十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年七月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年七月四日

東北地方整備局長　津田　修一

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　四号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
青森県三戸郡三戸町大字目時字上川原一四番一から同町大字目時字中野一〇七番二まで	前	一六・五〇メートル～六三・五〇メートル
	後	一六・五〇メートル～七六・一〇メートル

㈣　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

国会事項

衆議院

また、同日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

ギャンブル等依存症対策基本法案（衆第二〇号）

内閣委員会に付託

質問書提出

七月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

鎮痛消炎外用貼付剤に関する質問主意書（柚木道義提出）

学校法人加計学園の岡山理科大学獣医学部への国の支出額等に関する再質問主意書（山井和則提出）

辞令

（警務部警備課）衆議院参事　藤森　隆

警務部警備主幹を命ずる

（警務部調整課長）同　山本　栄一

警務部警備課長を命ずる

（警務部防災課長）同　石坂　弘明

警務部調整課長を命ずる

（警務部警備主幹）同　井出　憲治

警務部防災課長を命ずる（以上七月一日）

参議院

議案提出

七月二日議員から次の議案が提出された。

ギャンブル依存症対策基本法案（小西洋之外一名発議）（参第二〇号）

議案付託

七月二日議長は、次の議員提出案を委員会に付託した。

ギャンブル依存症対策基本法案（小西洋之外一名発議）（参第二〇号）

内閣委員会に付託

質問主意書転送

七月二日次の質問主意書を内閣に転送した。

学校施設環境改善交付金の予算確保に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一五一号）

自動車関係諸税と消費税率引上げに関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一五二号）

公的医療保険制度の維持に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一五三号）

牛乳に関する再質問主意書（伊藤孝恵提出）（第一五四号）

育児用粉ミルクに関する再質問主意書（伊藤孝恵提出）（第一五五号）

人事異動

内閣

（在トルコ日本国大使館公使）

外務事務官　中村耕一郎

二千十六年アンタルヤ国際園芸博覧会に対する陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を免ずる（六月二十九日）

（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　中出　明香

（同）同　飯塚　謙

願に依り本官並びに兼官を免ずる（各通）（六月三十日）